

平成 27 年度 門真市美しいまちづくり推進協議会第 1 回総会 議事録

会議の名称	平成 27 年度門真市美しいまちづくり推進協議会 第 1 回総会
開催日時	平成 27 年 5 月 28 日（木）午前 10 時～午前 11 時
開催場所	門真市役所別館 3 階 厚生会会議室
出席者	（協議会） 会長 門真エイフボランタリーネットワーク 副会長 門真市老人クラブ連合会 副会長 門真市民生委員児童委員協議会 委員 門真市子ども会育成連合会 委員 門真市青少年育成協議会連合会 委員 社団法人 守口門真青年会議所 委員 国際ソロプチミスト大阪―門真 委員 西日本電信電話株式会社 大阪支店 委員 関西電力株式会社 守口営業所 委員 公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部 大阪東支部 委員 大阪府宅地建物取引業協会 京阪河内支部 委員 近畿地方整備局 大阪国道事務所 北大阪維持出張所 委員 大阪府 門真警察署 委員 門真市 上田 フサ 柳本 静子 鎌田 正義 小田 あや子 利根 昭也 前川 祐輝(代理出席) 川端 福枝 木坂 健（代理出席） 木崎 正治(代理出席) 寺西 保雄(代理出席) 武部 重和(代理出席) 楠見 恭代(代理出席) 竹原 秀幸 川本 雅弘 《事務局》 市民生活部 森本部長 市民生活部 内田次長 環境対策課 清水課長 環境対策課 横山課長補佐 環境対策課 北風上席主査 環境対策課 前原上席主査

議題 (内容)	1 会長あいさつ 2 門真市美しいまちづくり推進協議会組織紹介 3 議案第1号「平成26年度事業実績報告」について 4 議案第2号「平成27年度事業計画（案）」について 5 環境美化表彰等被表彰者推薦部会 6 その他
担当部署 (事務局)	市民生活部環境対策課 電話 06-6902-7212

事務局 (横山課長補佐)	定刻になりましたので、ただいまより平成 27 年度門真市美しいまちづくり推進協議会第 1 回総会を開会させていただきます。 本日は皆様ご多忙の中、本総会にご出席賜りましてありがとうございます。 進行を務めさせていただきます、本協議会事務局の環境対策課 課長補佐の 横山 でございます。 よろしくお願いします。 本日の協議会会員定数 19 名様中 14 名様のご出席でございますので、本協議会設置要綱第 13 条の規定により、会議開会の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、本協議会の会長であります上田会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。 上田会長よろしくお願いします。
上田会長	本日はお忙しいところ、平成 27 年度門真市美しいまちづくり推進協議会第 1 回総会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 平素は、本協議会のまちの美化に関する諸活動に多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、本協議会では、皆様のご協力によりまして、まちの美化に関する啓発活動や駅前等の市内統一清掃事業、不法屋外広告物対策部会によりまちの安全や良好な景観を図るための違法広告物撤去活動等を実施しております。 本年度も、本協議会として、引き続き各種事業を実施し、より一層門真市美しいまちづくり条例の周知を図るとともに、生活環境の美化に取り組み、住み続けたいまち門真のまちづくりに参画してまいりたいと存じますので、ご協力のほどお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが挨拶とさせていただきます
事務局 (横山課長補佐)	ありがとうございました。 次に、本日ご出席いただいております皆様はお手元に

	お配りしております出席者一覧表の通りです。 なお、門真市自治連合会 河村 弘喜（かわむら ひろき）様 門真市PTA協議会 乾 明雄（いぬい あきお）様 門真ロータリークラブ 滝川 博嗣（たきがわ ひろし）様 守口門真商工会議所 松本 竜治（まつもと りゅうじ）様、につきましては、事前に本日のご欠席連絡をいただいております。 次に配布資料についてであります、「平成 27 年度美しいまちづくり推進協議会第 1 回総会配布資料一覧」のとおりですので、議事進行中でもかまいませんので不足等ございましたらお申し出ください。 それでは、これより議事進行にあたりましては、本協議会設置要綱第 12 条の規定により、上田会長に議長をお願いしたいと存じます。上田会長よろしく願いいたします。
上田会長	それでは次第にしたがって議事を進行いたします。 まずはじめに、本協議会の組織紹介につきまして事務局から説明をお願いします。
事務局 (前原上席主査)	それでは、本協議会の組織をご説明申し上げます。 お手元の資料 1 ページをご覧ください。 本協議会につきましては、市民、事業者及び行政が環境美化への意識高揚とまちの美化を図るため、美しいまちづくりに関する事業計画の策定、啓発活動、清掃活動、その他必要な活動を行うこととなっております。 次に部会についてご説明申し上げます。 まず、不法屋外広告物対策部会であります。 同部会は、違法屋外広告物のない美しいまちづくりを推進するため、関係機関と協力し、違法屋外広告物掲出防止の啓発活動、撤去活動、その他必要な活動を行うこととなっております。 次に環境美化表彰等被表彰者推進部会であります。 同部会は、環境美化に功績のあった団体や個人に対し

上田会長	て環境美化表彰の被表彰者及び美しいまちづくり表彰の被表彰者を部会長が本協議会長に対し推薦することとなっております。 下の団体名簿につきましては、平成 27 年 5 月 28 日現在の名簿となっております。 つづきまして、お手元の資料 2 ページをご覧ください。平成 27 年 5 月 28 日現在の各部会の団体名を記載しております。 以上でございます。よろしくお願いいたします。 説明は終わりました。ご質問等はございませんか。 《異議なしの声》 無いようですので次にうつります。 それではつづきまして、議案第 1 号「平成 26 年度事業報告」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局 (前原上席主査)	平成 26 年度事業実績報告について、ご報告申し上げます。 お手元の資料の 3 ページ平成 26 年度事業実績報告をご覧ください。 1. 門真市美しいまちづくり推進協議会でございますが、門真市美しいまちづくり協議会について、平成 26 年度は第 1 回総会を 5 月 23 日(金)、第 2 回総会を 8 月 19 日(火)に開催しました。 次に、「キラッと！かどま 2014」市内統一清掃のご説明です。 別紙 1 をご覧ください。 まず、1 ページ目をご覧ください。 門真市域全体での清掃活動でご協力をいただいた団体様等でございます。 次に 2 ページに移ります。 平成 26 年度の「キラッと！かどま 2014」におきましては、門真市域全域での清掃活動として、平成 26 年 9 月 6

	日（土）から平成 26 年 9 月 13 日（土）までの一週間を清掃ウィークとし、各団体にご協力をいただきました。 また、期間中にご協力いただいた団体と参加者人数を載せておりますが、この一週間の参加人数は、5,520 名の方に参加していただきました。 集まったごみ量ですが 45ℓのごみ袋を基準の量として載せております。 普通ごみが 990 袋、また缶ビン及びペットボトル等につきましては、各団体様より多くのゴミを収集したと報告を受けております。 次の 3 ページですが、「キラッと！かどま」の初日であります。 平成 26 年 9 月 6 日（土）に実施しました清掃・啓発活動ですが まず、京阪電鉄門真市駅、古川橋駅、大和田駅及び西三荘駅の各駅前におきまして、美しいまちづくりに関する啓発用ポケットティッシュペーパー等を配布し啓発活動を行いました。 活動内容といたしましては、それぞれの駅で啓発活動を行った後に、門真市役所を目指し清掃を行いながら歩きました。 また、この活動に参加していただいた人数ですが、271 名の参加をいただきました。 回収ごみは、45ℓのごみ袋を基準の量とし普通ごみ 22 袋・缶ビン 2 袋ペットボトル 3 袋・小型ごみ 2 袋ものごみが集まりました。 なお、4 ページ以降につきましては、「キラッと！かどま 2014」での詳細と、ご協力をいただきましたみなさんの写真等を載せております。 総会資料に戻りまして、3 ページをご覧ください。 2. 環境美化表彰被表彰者推薦部会においては、平成 26 年 5 月 23 日の総会時に、美しいまちづくり表彰授与者として団体では、「門真団地クリーンクラブ」様、「大倉町自治会」様、「さわやかロード千石東」様を 個人では「安中 富士子」様を選定し、会長へ推薦し協議会で可決さ
--	---

れ、表彰授与式は平成 26 年 8 月 19 日の第 2 回総会の中で行いました。

次に、総会資料の 4 ページに移ります。

3. 不法屋外広告物対策部会においては、平成 26 年度の活動といたしまして、関西電力株式会社様、西日本電信電話株式会社様、大阪府宅地建物取引業協会様、大阪府枚方土木事務所様とともに、毎月第 3 木曜日に実施し、平成 26 年度につきましては 7 回、違法に掲出された広告物の撤去や店舗への指導を行いました。

また違法屋外広告物啓発・警告活動は、部会員 10 名の参加により、平成 26 年 6 月 19 日に京阪電鉄古川橋駅周辺で通行人等にポケットティッシュを配布し、啓発活動を行いました。

次に、総会資料の 5 ページに移ります。

4. 市民清掃活動支援の実績でございます。

美化用具貸与事業、門真市美化サポートプログラム、違法屋外広告物追放登録員制度の 3 事業であります。

1 つ目の美化用具貸与事業につきましては、定期的に公共の場所などを清掃する市民団体や企業に対して、清掃用具を貸与する事業であります。

原則として 3 名以上で美化用具の貸出を希望するすべての団体に清掃用具を、貸与しております。

現在 90 団体の加入をいただいております。

2 つ目の門真市美化サポートプログラム（さわやかロード）事業につきましては、市道の一定区間を自主的に清掃や緑化を行う市民団体や企業と本市が協定書を交わして、清掃用具の貸与を行う事業であります。平成 25 年度に「四宮 3 号公園の回りの市道を清掃していただいている」企業で松園建設株式会社と協定を結び、平成 26 年度より「さわやかロードしのみや」の名称で清掃活動を行っていただいております。

なお、本事業の登録団体につきましては、現在 7 団体の加入をいただいております。

上田会長	最後に、違法屋外広告物追放登録員制度については、違法な簡易広告物の除却事務を自治会等に委任し、講習会を受けた登録員に任命証を交付して、撤去道具を貸与し自主的に除却活動を行っていただく事業であります。 なお、現在 14 団体の加入をいただいております。 以上で、平成 26 年度事業実績報告を終わります。 説明は終わりました。 平成 26 年度事業報告に対して、何かご質問はございませんでしょうか。 〔異議なしの声〕 ご質問がないようですので、お諮りいたします。 議案第 1 号「平成 26 年度事業報告」については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 〔各役員 異議なしの声〕 ご異議がないようですので、原案のとおり決します。 続きまして、議案第 2 号「平成 27 年度事業計画（案）」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局 (前原上席主査)	平成 27 年度事業計画案について、ご説明いたします。 お手元の資料の 6 ～ 8 ページの平成 27 年度事業計画(案)をご覧ください。 1. まず、門真市美しいまちづくり推進協議会の＜協議会方針＞であります。門真市美しいまちづくり条例の「参画と協働の理念」に基づき、市民、事業者及び関係行政機関等が一体となって、本市を美しくする市民運動を推進し、市民及び事業者の環境美化に関する意識の高揚と、まちの美化を図るため、市民の自主的かつ積極的な活動を尊重しながら、効果的なまち美化啓発キャンペーン等を実施していくというのが活動の方針であります。

	(1) 本協議会総会の開催についてですが、本年度も2回の開催を予定しており、第2回総会については、8月末頃を予定しております。 日程が決まり次第ご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。 次に、(2) ですが、「キラッと！かどま 2015」につきましては、別紙2をご覧ください。 まず、「キラッと！かどま 2015」市内統一清掃についてご説明いたします。 1 ページ目をご覧ください。 日程についてであります。9月5日(土)から9月12日(土)までの一週間を「キラッと！かどま 2015」市内清掃ウィーク期間とし、市内全域を対象とした清掃活動及び啓発を展開したいと思います。 ご協力団体様につきましては、団体様にお声をおかけし、清掃活動の協力の依頼を考えております。 続きまして、「キラッと！かどま 2015」市内統一清掃についてであります。 2 ページ目をご覧ください。 日程といたしましては、市内清掃ウィーク初日の9月5日(土)に「キラッと！かどま 2015」市内統一清掃を実施したいと考えております。 なお、昨年度におきましては、京阪電鉄西三荘駅、大和田駅、古川橋駅を加えた4駅での市内統一清掃の実施をさせていただきましたが、小さいお子様やご年配の方に暑い中、遠くの駅から歩いていただかなければならないことまた、門真市美しいまちづくり条例の市域全体の美しいまちづくりを推進するという目的から、今後は各地域での清掃活動に重点を置きより一層の浸透を図っていく必要があることから、本年度におきましては、京阪電鉄門真市駅での開催を考えております。 なお、スケジュール等、詳細につきましては、本日から8月下旬まで各種団体様に「キラッと！かどま 2015」の協力依頼に伺います。 具体的な活動内容としましては、集まっていたいた皆様には最初の約20分ほど啓発活動を行っていただき、
--	---

	その後清掃をしながら門真市役所を目指し歩いていただきます。 拾ったごみにつきましては、市役所で回収いたします。皆様が到着しましたら閉会式へと移り、解散となります。 詳細につきましては、第2回の総会にて、推進協議会の皆様に、ご説明させていただきます。 なお、雨天時につきましては、小雨の場合は決行させていただきますが、天候が不十分な場合は当日、事務局よりご連絡させていただきます。 また、順延になった場合は9月12日（土）の実施を予定しています。 次に、総会資料に戻りまして、7ページをご覧ください。 2. 環境美化表彰被表彰者推薦部会についてであります。 本年度も、環境美化表彰の被表彰者及び美しいまちづくり表彰の被表彰者を部会長様から本協議会会長に対して推薦していただくものです。 次に、3. 不法屋外広告物対策部会についてですが、部会方針のもと、今年度も実施する違法屋外広告物に対する警告・撤去活動及び啓発活動についてですが、警告・撤去活動につきましては、駅周辺を中心に電柱や道路柵への広告物の撤去や、屋外広告物を掲出する店舗への啓発活動を9月を除き毎月第3木曜日午後1時30分から行います。 6月期につきましては、京阪電鉄古川橋駅周辺での啓発活動を平成27年6月18日（木）の午後1時30分に行います。 続きまして、総会資料の8ページの市民清掃活動支援でございますが、別紙3をご覧ください。 まず、1ページ目ですが、 （1）美化用具貸与事業については、広報紙などを通じて周知を図り、清掃する団体、企業への支援を行います。 次に2ページ目の、 （2）美化サポートプログラム事業は、市道の一定区間を自主的に清掃・緑化活動に取り組む市民団体または企業
--	--

上田会長	において、本事業の趣旨を理解していただき、協定書を 交わし清掃用具等の貸与やごみ回収の支援を行い、サポ ートプログラムの路線を拡大していきます。 なお、3 ページ目には門真市美化サポートプログラム さわやかロードにご協力いただいております、実施団体 様の一覧表を紹介しております。 次に5 ページですが、 (3) 違法屋外広告物追放登録員制度では、市内におけ る、はり紙・はり札・のぼり旗等の簡易な屋外広告物に ついて、市民の皆様が撤去できるよう広報紙等を通じて 本事業の周知を図り登録団体数の増加を目指していきま す。 以上で、平成 27 年度事業計画（案）の説明を終わります。 説明は終わりました。平成 27 年度事業計画（案）に対 して、何かご質問はございませんでしょうか。 〔異議なしの声〕
上田会長	ご質問がないようですので、お諮りいたします。 議案第 2 号 「平成 27 年度事業計画（案）」について は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 〔各役員 異議なしの声〕 ご異議がないようですので、原案のとおり決します。 以上で、総会議案 2 件の審議は終了いたしました。 続きまして環境美化表彰被表彰者推薦部会を開催した いと思いますので暫時休憩いたします。 本部会役員様におかれましては、事務局の案内に従っ ていただき移動をお願いします。
事務局 (横山課長補佐)	それではご案内いたします。

環境美化表彰被表彰者推薦部会 《別館 2 階第 1 会議室》	※事務局担当者が本部会の役員を第 1 会議室へ案内する。 ～第 1 会議室で本部会を開催～ 部会長で進行 一部会終了ー ○全体の総会を再開する 事務局 (横山課長補佐) 本部会が終了いたしました。会長よろしくお願ひします。 上田会長 本部会が終わりましたので議事を再開いたします。 それでは、本部会での議案報告を鎌田部会長様より報告していただきたいと思ひます。鎌田部会長よろしくお願ひします。 鎌田部会長 それでは本部会の結果を報告いたします。 案件は門真市美しいまちづくり表彰被表彰者の選定でございます。 事務局より資料の配布をお願いします。 鎌田部会長 資料に記載のとおり、門真市青少年育成協議会連合会 かわむら ひろき より推薦の河村 弘喜 様は、門真市美しいまちづくり表彰実施要領の基準を満たしていることから、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 9 条第 2 号の規定により会長に対し推薦することに決しました。以上です。 上田会長 それでは、ただいま鎌田部会長より、門真市美しいまちづくり表彰者の推薦がありましたので、これを議題とします。 かわむら ひろき 資料に記載の 河村 弘喜 様 を会長表彰被表彰
---	---

	者とすることにご異議ございませんでしょうか。 〔各役員 異議なしの声〕
上田会長	ご異議なしと認め被表彰者とすることに決しました。 次に、その他でございます。何かございませんか。 ―事務局が手を挙げ発言を行う―
上田会長	事務局から説明がございます。
事務局 (清水課長)	その他といたしまして、本協議会の今後の運営につきまして、より一層の美しいまちづくりの推進のため、連絡体制を密にし、新たな事業の展開や、既存事業の見直し等について話し合う機会をもうけて参りたいと考えております。 特に会長、副会長には、そういった機会が増えるとは存じますが、なにとぞご協力をよろしくお願いいたします。 次に、先程決定いたしましたとおり、次回の第2回美しいまちづくり推進協議会総会は8月下旬ごろに開催を予定しております。 後日、通知文を送付いたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。 また、7月初旬に清掃活動のご協力についてアンケート等を送付いたしますのでよろしくお願いいたします。 今後におきましても、本協議会事業の円滑な推進に皆様のご協力をお願いいたします。以上です。
上田会長	ただいまの事務局の説明につき、何かございますでしょうか。 〔異議なしの声〕
上田会長	他にございませんか。 ないようですので、以上をもちまして、本日の総会の

事務局 (全員)	議事を終了いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございました。 ありがとうございました。
---------------------	--

平成 27 年度 環境美化表彰被表彰者推薦部会 議事録

会議の名称	平成 27 年度 環境美化表彰被表彰者推薦部会
開催日時	平成 27 年 5 月 28 日（木）午前 10 時 30 分～午前 10 時 45 分
開催場所	門真市役所別館 2 階 第 1 会議室
出席者	会長 門真市民生委員児童委員協議会 鎌田 正義 副会長 門真市老人クラブ連合会 柳本 静子 副会長 門真市子ども会育成連合会 小田 あや子 委員 門真市青少年育成協議会連合会 利根 昭也 委員 門真エイフボランタリーネットワーク 上田 フサ 委員 社団法人 守口門真青年会議所 前川 祐輝(代理出席) 委員 国際ソロプチミスト大阪―門真 川端 福枝 委員 門真市 川本 雅弘
議題 (内容)	1 環境美化表彰被表彰者の選出について 2 その他について
担当部署 (事務局)	市民生活部環境対策課 電話 06-6902-7212

事務局 (横山課長補佐)	ただいまより平成 27 年度門真市美しいまちづくり推進協議会環境美化表彰被表彰者推薦部会を開催いたします。 進行を務めさせていただきます本協議会事務局の環境対策課の横山でございます。よろしくお願いします。 まず、議事を開催するにあたりまして、報告させていただきます。 部会員 11 人中 8 人ご出席でございますので、本協議会設置要綱第 13 条の規定により、会議開会の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、これより議事進行につきましては、環境美化表彰被表彰者推薦部会部会長であります、鎌田部会長にお願いしたいと思います。 鎌田部会長、よろしくお願いいたします。
鎌田部会長	それでは次第にしたがいまして議事を進行いたします。 議事の内容といたしましては、美しいまちづくり表彰被表彰者の選定を提案いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (前原上席主査)	それでは、環境美化表彰被表彰者の選定について、ご説明いたします。 お手元の資料 1 ページをご覧ください。 被表彰団体として、門真市青少年育成協議会連合会様 から かわむら ひろき 河村 弘喜 様を 推薦いただいております。 河村様におきましては、活動期間が約 10 年にわたり月 2 回 活動地域におきまして清掃活動を行っていただきました。 以上より、本協議会の会長表彰である美しいまちづくり表彰の要件を満たしております。 以上でございます。
鎌田部会長	事務局より説明がありましたとおり、門真市青少年育

	成協議会連合会から かわむら ひろき 河村 弘喜 様 を被表彰候補者として推薦していただいておりますが、事務局の説明によりますと、「美しいまちづくり表彰」実施要領の規定に該当し、会長表彰として表彰するにふさわしいとのことでもあります。 よって、本協議会会長に被表彰者として推薦いたしたいと思いますが、何かご意見等ございませんか。
小田副部会長	どちらの自治会ですか。
鎌田部会長	大倉町の自治会長です。 私もよく知っていますが、大倉町では清掃活動をよくやっております。 また連合会のほうでも会計を10年以上やっております。
小田副部会長	結構です（了承する）
鎌田部会長	他に何かございますか。 ご意見等ないので、お諮りいたします。 青少年育成協議会連合会から推薦がありました、かわむら 河村 ひろき 弘喜 さんを、被表彰者として適当と認め、本協議会会長に推薦することにご異議ございませんか。 ＝ 異議なしの声 ＝
鎌田部会長	かわむら ひろき それでは、河村 弘喜さんを美しいまちづくり表彰被表彰者として推薦することに決しました。 次にその他でございますが何かご意見等ございましたらお願いします。 ＝ 意見無し ＝

鎌田部会長	意見等はないようですので、これもちまして、環境美化表彰等被表彰者推薦部会を閉会いたします。 ありがとうございました。
事務局 (横山課長補佐)	それでは、議事が終了いたしましたので、3階の厚生会会議室までご案内いたします。